

確かな学力の定着・向上をめざした教育課程の編成

— 授業日の確保・教科担任制・習熟度別少人数指導を通して —

前バンコク日本人学校 小学部教頭

兵庫県教育委員会多文化共生センター 主任指導主事 伊 井 直 明

キーワード：学校経営，教育課程

1. はじめに

バンコク日本人学校は大正15年創立の「磐谷日本尋常小学校」を前身とし、昭和31年「在タイ日本国大使館附属日本語講習会」として創立された世界で最も古い日本人学校である。昭和37年には名称を「在タイ日本国大使館附属日本人小学校」と改め、さらに、昭和47年「バンコク日本人学校」と改称した。この年、日本やタイの経済発展に伴い、在籍数が500名を超えたこと、また、当時の反日運動とも重なって日本人学校の治外法権的な存在が問題となったことなどから、正規の学校設立が急務となり、昭和47年タイ国私立学校法の適用により、タイ国政府から正式に義務教育学校として認可を得ることができた。日本とタイの友好・親善・協力をすすめる団体である「泰日協会」が母体となり学校設置を申請したので、学校の正式名称は「泰日協会学校」となった。しかも、「日本語による日本国内に準ずる教育を…」という在留邦人の願いがタイ国政府に認められ、母国語による教育を認める「特定学校」として認定された。

その後、両国の経済発展はめざましく児童生徒は順調に増加し昭和57年、現在の地に校舎を新設し現在に至っている。

このような歴史的経過のある日本人学校である「バンコク日本人学校」に平成18年3月中旬小学部教頭として赴任した。

以下、記述する取組は、平成19年4月より実施したものである。

2. 特色ある教育課程

(1) 授業時数の確保

バンコク日本人学校は「文部科学省海外教育施設認定校」であり、教育課程においては日本国内の学校と同等の授業時数を確保している。しかし、在外教育施設の場合、天候異変や政治の混乱等、様々な事情で授業ができない場合が少なくない。実際、バンコク日本人学校においても平成18年9月20日から21日までの2日間、「政変」により臨時休校となった。

臨時休校等で授業が実施できず教育課程が円滑に進まない状況を避けるために、土曜日を授業日とし、授業時数を確保することとした。小学部5年生から中学部2年生まで月に1回の土曜授業日を設定し、授業時数の確保につとめた（実際は小学部5年から中学部3年までの登校パターンを4種類つくり、不足しがちな教科に対応した時間割を作成した）。

その結果、9回の土曜授業日により、27時間の授業時数が確保できた。中学部などは特定の教科が不足している傾向にあったので、その対応ができた。保護者からはせっかくの土曜日に家族そろって団欒ができないという若干の不満も出たが、学校アンケートの結果からは圧倒的な支持を得た。

(2) 教科担任制の導入

バンコク日本人学校は小学部、中学部を併せ持った大規模在外教育施設である。平成19年4月20日現在、小学部

61学級（特別支援学級1を含む）、中学部10学級、合計71学級。児童生徒数2,401名の超マンモス学校である。単独校として国内は勿論のこと、在外の教育施設においてもこのような大規模な学校は存在しないと考える。

小学部1年生は11学級あり、1学年自体で平均的規模の小学校の児童数となっている。このようなことから、教育活動のすべてが学年で集結すると言っても過言ではない。実際、学年を超えた「低学年」のまとまりとしての教育活動は皆無である。換言すれば、他学年とのつながりが希薄ということである。

このようなことから、学力の定着や向上にかかわり様々な課題がでていた。

まず、学習が遅れている児童への手だてが不十分になる傾向が強いことである。あまりにも学年の規模が大きいため、教員同士の学年を超えた縦のつながりが希薄となっており、算数などの系統を重視する教科でつまづいている児童へ、当該学年の指導内容を超えた的確できめ細やかな指導が十分になされていない実態があった（国内校では学年を超えての教員同士の会話をもとに、当該学年の指導内容を超えた的確できめ細やかな指導を日常的、継続的に行っている実態は数多くある）。

また、児童の下校はスクールバスや自家用車なので、「放課後」が無く、個人的な指導が必要とされる学習の遅れがちな児童に対して、放課後を活用した個人指導ができないでいた（多くの在外教育施設は同様である）。

このような状況ものと学力の定着と一層の向上を図るためには、つまづいている児童へ授業を通して的確な個別指導を徹底するとともに、授業の質を一層高め自ら学ぶ児童を育成すること以外に無いと考えた。そこで、平成19年度より5年生の「専科制の拡大」と6年生の「教科担任制」を導入した。

5年生は以前より「音楽」「図工」「家庭科」に中等教育学校の免許状も有する専科教員を配置し、質の高い授業を行っていたが「理科」にも専科教員を配置した。NHK教育テレビの番組制作にも関わったことのある指導経験豊かな教員が赴任したことが幸いした。子どもたちの興味や関心、バンコクの自然を最大限に配慮した細やかで質の高い授業が展開されることとなった。

6年生は教科担任制をとる中学部への移行を円滑に行うために、また、学習のつまづきを解消し、小学生としての学力を定着させるために「教科担任制」を導入した。

これは7学級ある6年生の各担任が自分の得意とする教科を選び、教える方式である。全科目を担当するのではなく、自分が選択した教科と道徳、総合のみを教えるのである。つまり、教える教科を限定することで授業の質を高めると同時に遅れがちな児童に対して個に応じた指導を進め、学力を定着させるのである。

これらの実施に際しては、担任との関係が希薄となり学習の遅れがちな子どもはさらに遅れるのではないかと。また、教科担任制を実施すると学級での生徒指導などの時間が限定されるので、様々な課題へ柔軟に対応できないのではないかと。さらに、学校行事などの関係で複雑な時間割が完全に実施できるのか等の心配もあった。

しかし、専科制拡大や教科担任制を実施した後の児童へのアンケート結果では、児童はこの取組を圧倒的に支持した。また、保護者へのアンケートにおいても学校が教育課程を工夫し、個に応じた指導を進めていることに賛同を得た。また、実施後の成績分析では平均点の上昇と学習意欲の向上が見られた。

19年度のこのような取組をとおして、平成20年度には小・中学部の垣根を越えて小学部教員が小学校での指導経験を踏まえて中学部1年の「数学・少人数指導」を指導したり、中学部の理科教員が小学部6年生の理科を教えるなど、小学部6年と中学部1年とのつながりが一層強固になるよう計画した。

(3) 習熟度別少人数指導と課題別選択授業

4月の「教科担任制」実施から約半年が経過した時、6年生の学年主任より「算数科において、習熟度別の取組を行いたい」との申し出があった。「教科担任制」の実施以来、「習熟度別指導」も並行して実施すべきと計画していたが、管理職が提示する前の学年主任よりの申し出であり、教員の意識変革や職務意欲の高まり、また、授業研究の進展などを実感できた。

「習熟度別指導」の内容は、全ての算数の授業において実施するものではなく、必要に応じて「習熟度別指導」を取り入れ指導する形態である。また、児童の理解度のみを重視するのではなく児童の興味や意欲にも配慮して、柔軟に「習熟度別学習集団」を形成し、学習を進めていくものである。学年保護者会でこの取組について説明し、理解と支持を得た上で実施した。この6年生の取組から刺激を受け、5年生でも2学期後半に算数で必要に応じて「習熟度別指導」を実施するようになった。両学年児童へのアンケートでは、児童の学習意欲の向上が高まったと共に、成績分析においても平均点の上昇がみられた。

また、以前は5年生の理科においては、教員数の関係で「課題選択」の単元であっても教師が一方的に課題を選び一斉に教えていた。しかし、中学部より教員の応援を受けることができるようになり、児童自身が理科の学習課題を選択し、選択した課題別に学習集団をつくり学習に取り組むことができるようになった。このように中学部との関係が密になることにより算数以外の教科でも授業の質の高まりを実感できた。

(4) 特別支援学級の増設と軽度学習障害等への対応

在外教育施設における課題の一つに「特別支援学級」がある。以前は海外赴任の際には子どもにも障害がある場合、単身赴任や子どもをあずけての赴任が多かった。しかし、最近は障害があっても一緒に海外赴任する家族が多くなっている。また、障害の重度化・重複化が一層拡大する傾向にある。それに伴い、バンコク日本人学校でも特別支援学級への入級希望者が増加してきた。しかし、平成19年現在特別支援学級は1学級のみであり、施設もバリアフリーでなく肢体不自由の障害児へは対応できないでいた。また、障害のある児童の入学に関する規定がなく、管理職が施設状況や指導体制等を考慮して入学判断を行い、理事会の許可を得ていた状況であった。そこで、障害のある児童生徒の入学に関する規定をつくり理事会での承認を得て、適正な入学を進めた。また、入学希望者の増加に対応すべく、平成20年度には特別支援学級を1学級増設して、合計2学級となるよう計画した。

一方、各学級には特別支援学級入級が適当ではないが、特別な支援を必要としているLDやADHD等の「軽度発達障害」の児童生徒がおり、指導の困難さが課題となっていた。そこで、これらの児童生徒を支援する「学びの支援委員会」を設けた。

委員会の構成は管理職、事務長、教員の担当者、さらに、日本大使館医務官、民間の心理士などを委員に委嘱し、専門的な立場から助言や指導をいただけるように配慮した。この委員会が最初に行ったことは、各学級の実態調査であった。対象児童生徒の問題点や課題を明らかにし、心理士が対象児童生徒の指導プログラム案を作成し、教師と心理士がそれを協議して実際の指導プログラムを作成し、教師がそれに基づき指導していくものであった。

この取組は、指導の難しさが指摘されていた児童生徒を全校あげて指導するものとなったので、全校教員のLD・ADHD等の「軽度発達障害」に対する理解が深まったと同時に、結果として、健常な児童生徒に対する学習指導や生徒指導についての取組も充実することとなった。

3. 施設の改善

平成19年度、上記のような様々な教育課程の改善を実施していったが、施設の改善も進めた。

まず、5年生と6年生を1つのユニットとして捉え、二つの学年の教師集団の意識変革に取り組んだ。平成18年度より第2小学部棟に5年生と6年生の教室が配置されていたが、職員室は第1小学部棟に一つだけであり、教師の意識も特段変化がなかった。

しかし、平成19年度は学級数が増加したので、第2小学部棟の特別教室を普通教室に転用し18もの教室を設置した。そのうちの一つに小学部第2職員室を設置し、5年、6年の教師を配置した。すると、第2職員室は1年生から6年生までが配置された以前の第1職員室の雰囲気と異なり、「高学年団」としてのまとまりが出てきて、校外学習や運動会といった特別行事はもとより、日常の授業においても学年を超えての「連絡」や「相談」といったこと

がなされるようになり、二つの学年が協力する場面もたびたび見られるようになった。

また、教科担任制、専科制の拡大等を実施していたので、学年を超えた教科同士のつながりが増え学年の研究授業には互いに参加し、合間を見つけて子どもたちの様子や教材について学年を超えて話し合う姿が日常的に見られるようになっていった。

4. おわりに

バンコク日本人学校は、タイ国の文化理解や地元との交流なども積極的に行っている。地元校との交流会も20年以上にわたり実施しているし、修学旅行はチェンマイの農村訪問、臨海学校はフアヒンで実施し、子どもたちはタイの生活や文化に慣れ親しみ、学校も開かれている。二重国籍児は約10%強在籍し、タイ語補習や日本語補習が行われている。平成19年度の運動会は日タイ友好120周年を記念して地元の小・中学校生を招き、一緒にリレーをして盛り上がった。このような国際理解や国際協力の視点にたった教育も大切であり欠くことはできない。

一方、「日本人学校」であるからには日本と同等かそれ以上の学力を育むことが強く求められていることも重視しなければならない。学校運営に携わる立場から言えば、学力の定着と向上を目指した教育課程の大変革を実施できたことは最大の収穫であった。しかし、取り組みは途についてばかりであり、今後、優れた資質と高いスキルを持つ教員の確保や複雑な時間割の完全実施に向けての調整など多様な課題が出てくると予想される。また、学力の定着や向上に対する一層詳細な分析とそれに対する積極的な対応も強く求められてくる。

学力の定着・向上を目指して、十分とは言えないが教育課程の変革が実施できたのは、校長の強力なリーダーシップとバンコク日本人学校の多くの先生方の崇高な職務遂行意識があったからに他ならない。また、「泰日協会学校理事会」「在タイ日本国大使館」「バンコク日本人会」等のバンコク日本人学校を支えて下さっている多くの皆様方の温かいご理解があったからでもある。

皆様への感謝の気持ちを心に刻み込み、バンコク日本人学校で学んでいる児童生徒の笑顔を思い浮かべながら、この貴重な体験をこれからの人生に活かしていこうと考えている。